

クリスティン・コースガード「実践理性についての懐疑」¹

1 実践理性についての懐疑

カント主義の倫理学において、道徳的によいとされる行為は、実践理性に基づく命令に従った行為のみである。ある行為を命ずる理性の諸原理が存在し、理性がその行為へと人を動機づけるということが、実践理性に基づく倫理学の構想である。コースガードによると、この考え方を取ると、倫理的によい行為は端的に合理的な(理性的な)行為であるので、倫理学の基礎づけのために、心の特殊な倫理的働きを要請する必要がなくなる。しかし、一方でカント主義固有の懐疑、すなわち実践理性についての懐疑を引き起こすのである。

実践理性についての懐疑とは、人間の行為ははたしてどの程度まで理性によって方向づけられているのかということについての疑いである。コースガードはこの実践理性についての懐疑を2つの側面に分けている。「内容に関する懐疑 content skepticism」と「動機づけに関する懐疑 motivational skepticism」の2つである。内容に関する懐疑とは、はたして実践理性の形式的原理が内容を持ち、選択や行為の実質的な指針を与えうるのかという疑いであり、動機づけに関する懐疑とは、理性が動機として及ぶ範囲についての疑い、つまり合理的な熟慮

¹ Christine Korsgaard, 'Skepticism about Practical Reason' from Stephen Darwall et. al., *Moral Discourse & Practice: Some Philosophical Approaches*, Oxford: Oxford University Press, 1997, pp. 373-387. 初出は、*Journal of Philosophy* 83 (1986): pp. 5-25. 本文中の引用ページは *Moral Discourse & Practice* のものである。

が人を動機づけるかどうかという疑いである。

ヒュームあるいはヒューム主義者たち²は、「理性は情念の奴隷である」という言葉に示されるように、欲求や主観的な動機のみが我々を動機づけるという主張に基づいて、実践理性の存在を疑う。しかし、そもそも実践理性の存在に関する懷疑、すなわち実践理性についての内容に関する懷疑(具体的には、定言命法の存在についての疑い)が、動機づけに関する懷疑を生み出し、実践理性に基づく倫理学への懷疑が現れているとコースガードは論証する。

2 内在主義と外在主義

実践理性の諸原理の内容と動機づけの関係の問題は、内在主義の理論と外在主義の理論の区別によってうまく述べられる。内在主義の理論は、ある道德判断を受け入れることが、その判断に基づいて行為する動機の内容を含意していること、つまりある行為が正しいと判断するならば、その行為を遂行する動機や理由をもつことを含意しているというものである。それに対して、外在主義の理論では、ある行為が正しいという認識と、その認識には動機づけられないということが可能であると考えられる。この場合、認識と動機づけは別々のものである。外在主義の道德理論の例として、神の命令や J.S.ミルの倫理学があげ

² コースガードがここで批判の対象としているのは Bernard Williams の次の論文である。Bernard Williams, 'Internal and External Reasons' from Stephen Darwall et. al., *Moral Discourse & Practice: Some Philosophical Approaches*, Oxford: Oxford University Press, 1997, 363-371. (初出は Ross Harrison (ed.), *Rational Action* (Cambridge University Press, 1980)。ウィリアムズの *Moral Luck* (Cambridge: Cambridge University Press, 1981)にも収録されている。)

られている。ミルは功利原理の証明の問題とサンクションの問題をはっきりと区別している。功利原理が真である理由と、その原理に基づいて行為する動機を持つことは同じではない。

倫理的判断が動機づけの力をもちうるかどうかに関して、ウィリアムズは「内在的理由と外在的理由」で2種類の理由の主張について検討している。ある人物Pが行為Aをする理由を持っていて、このことが人物Pが行為Aをする動機を持つことを含意しているならば、その理由の主張は内在的理由の主張である。また、そうでないならば外在的理由の主張である。ここでウィリアムズは、理由Rが人物Pに行為Aをする動機を与えないのであれば、理由Rによって人物Pが行為Aをするとは言えないとする。したがって、外在的理由は行為を説明するために使用されえず、実際には内在的理由だけが存在していると言う。ウィリアムズは説明者の観点から議論をしているが、同じことをネーゲルは行為者の観点から議論し、もし理由の主張を認めることが動機を認めることにならないのであったら、行為をする理由をもつ人が「そうする理由があることをなぜすべきなのか」と問いうると言う。(p. 377) つまり、「理由が動機でないのならば、理由が行為を促したり説明することができない。したがって、理由が動機でないならば、我々は実践的に合理的であるとは言われえないのである。」(p. 377)

ここに実践理性についての懐疑あるいは困難が生じてくる。実践理性が我々を動機づけうるものが、実践理性に要求されるのだが、目的に対する手段の選択という理性(ヒューム的な理性)とは違って、明白な動機づけの源泉を持たない

理性がいかにして人を動機づけうるのか。

3 内在主義の要件と真なる不合理

次にコースガードは上で見た内在主義の理論の妥当性を問う。その際、内在主義の立場を、「内在主義の要件 internalism requirement」として次のように定式化している。「実践理性の主張が、我々に行為の理由を与えるならば、それは合理的である人を動機づけることができる。」(p. 377)

ところでヒュームによれば、理性は真偽を判断する能力であるが、情念はそれ自体真でも偽でもなく、理性的 reasonable でもなく非理性的 unreasonable でもない。ただ、判断を伴っている場合には、理性的であるとか非理性的であると言いうる。そして、ヒュームは情念が非理性的である場合を2つあげている。第一に、実際には存在しない対象を存在していると推測してしまうことに基づいて、情念が働く場合である。つまり、情念が誤った信念に基づいているので、非理性的といわれる。例えば、居間で強盗がこそこそ話しているのに怯えていたが、実際にはラジオの消し忘れであったときである。第二に、誤った因果関係についての信念をもとにして行為し、目的が達成できない手段を取ってしまう場合も、非理性的な情念を行使しているといわれる。(p. 377, p. 386 note 7)このとき不合理な判断は信念に基づいており、誤った信念から生じた行為は不合理ではない。

ある行為が、欲求されている目的の手段であるという熟慮によって動機づけられるということを、実践理性についての懐疑論者も認めるだろう。しかし、

因果的な推論ができて、その推論によっては動機づけられないような人を想像することが可能である。ある行為が欲求されている目的の手段であることと、その熟慮によって動機づけられることとは別のことである。怒りや悲しみ、憂鬱あるいは身体的、精神的な病によって、合理的な熟慮に動機づけられえないことがある。人が不合理であるのは、単に手段と目的の合理的な連関を見出せないということによってだけでなく、あえてその連関に目をつぶることによってもある。コースガードはこのことを「真なる不合理 true irrationality」と名づけている。内在主義の要件に基づいて、もしあることをする理由があるならば、人にそのことをさせることが可能でなければならない、と考えられているが、この真なる不合理の可能性を容認することによって、理由があっても、ある人に必ずしも常には合理的な行動をさせることができなくなる。

そして、コースガードは、実践理性についての懷疑が内在主義の要件の誤った考えに基づいているとする。内在主義の要件は、合理的な熟慮が必ず動機づけを行うことを要求するのではなく、「我々が合理的である限り、合理的な考慮は我々を動機づける」(p. 379)ということ要求している。そこで、「ある選択に際して、一方の選択肢がより大きい善を与えると知らされているにもかかわらず、別の選択肢を選んでしまう」という状況をコースガードは次のように分析している。(pp. 379-380)真なる不合理が排除され、手段／目的の連関のみに合理性が制限されている場合には、より大きい善を欲していなかったか、別のものを欲していたということになる。しかし、真なる不合理を認めると、より大きい善を与えてくれるという思慮がなされたとしても、その選択を動機づけない

こともある。ここでは、前者では合理性は欲求に相対的であるが、後者では合理性は思慮の側にある。したがって、動機づけに関する分析は、合理性の内容をどのように考えるか、つまり行為の合理的原理の内容に依存している。実践理性についての懷疑は、行為の合理的原理を限定的に捉えることから生じると言えよう。

4 ウィリアムズ批判

先に見たようにウィリアムズは外在的理由は存在せず、内在的理由のみが存在しうると主張している。この内在的理由の主張について簡単に説明しておく。内在的理由は、行為者の主観的な動機の集合 *subjective motivational set* から熟慮することによって得られる理由であり、この理由が我々を動機づける。集合の内容は行為者の欲求や情念などであるが、限定されてはいない。手段／目的の熟慮に際して、目的はその集合の中にあり、手段は動機づけを行う熟慮によって得られる。こういった手段／目的の熟慮が行為の理由のもっとも特徴的な源泉であり、これをウィリアムズは下位ヒュームモデル *Sub-Humean model* と呼んでいる。³

ウィリアムズはこの主観的な動機の集合に、欲求だけではなく感情的反応のパターンや個人的忠誠なども認めている。そうすると、原理を理由として行為する場合も、内在的理由に従っているといえる。このときには、原理に基づいて行為したいという欲求を持たねばならないが、推論によって原理を適用する

³ Bernard Williams, 'Internal Reason and External Reason', pp. 363-4.

ということには変わりはない。しかし、ウィリアムズの議論では、原理が行為者に理由を与えるためには、原理の受容が行為者の主観的な動機の集合の一部を構成していなければならない。そうするとあらゆる実践的な理由は個人に相対的なものとなる。

普遍的な原理が主観的な動機の集合の中にあるとはいえないので、ここにウィリアムズは純粹実践理性の存在を疑う根拠があると考えているようだが、内在主義の要件から帰結することは、純粹実践理性に由来する考慮によって動機づけられるのであれば、その能力はあらゆる理性的存在者の主観的な動機の集合に属するということである。

ウィリアムズは、外在的理由を排除し内在的理由を主張する立場から、カント主義的な実践理性は行為を動機づけることはなく、それゆえ実践理性の諸原理は存在しえないと論証したのであるが、行為者の主観的動機の集合に含まれるものを限定せず、熟慮による理由の発見をも主張しており、その場合、その集合に何が含まれているかということが推論を限定するのではなく、何が含まれるかはむしろどのような推論が可能かということによっている。そうすると外在的理由による動機づけを否定することによって実践理性の内容を限定することはできない。

しかし、確かに究極的に正当化される諸原理とはどのようなものか証明することはできない。だが、その証明がうまくいったとしてもその諸原理を理由とすることが外在的であるとする理由はどこにもない、とコースガードは主張している。(p. 387 note 17)したがって、実践理性についての懐疑の源泉は、究極

的に正当化される諸原理の存在についての疑いなのである。

純粹実践理性の懷疑は、理由が認められれば必ず動機づけが起こるという考えに基づいているが、内在主義の要件に真なる不合理を導入することによって、理由が認められれば必ず動機づけが起こるという考えは、内在主義の要件を制限してしまっていることになる。また、純粹実践理性についての懷疑は、無条件的な結論を産出する理性の作用が見出されえないという内容に関する懷疑に基づいている。実践理性が存在するということが正当化されるわけではないが、ウィリアムズのいう行為者の主観的な動機の集合から実践理性の諸原理が排除されてしまうとは言えないのである。

(もりよしちか 大阪大学大学院文学研究科)